

大阪サムライ検索ウェブ登録規約

「大阪サムライ検索ウェブ」(以下、本サイト)に登録する者(以下、登録者)は、大阪商工会議所(以下、大商)が下記に定める登録規約を満たし、以後、遵守しなければいけない。登録規約を満たさないものは、登録できず、また、登録後に登録規約に違反したものは登録を解除し、以後の掲載を禁ずる。

なお、大商は登録者の了解を得ることなく、この登録規約を変更することがある。この場合、登録条件は変更後の登録規約とする。変更後の登録規約は、本サイト上に表示した時点より効力が生じるものとする。

- 登録者は次のいずれかの国家資格を取得・保持していること
 - ①行政書士、②公認会計士、③司法書士、④社会保険労務士、⑤税理士、⑥中小企業診断士、⑦土地家屋調査士、⑧不動産鑑定士、⑨弁護士、⑩弁理士(五十音順)
- 登録者は大商会員事業所(事務所)に所属していること(大阪市外会員も登録可能)
- 登録者は事業所(事務所)を設けていることとする。同事業所(事務所)内に上記に定める国家資格取得者が複数在籍する場合は、1名ずつ登録ができる。また、同一人物でも複数の資格登録は可能である。1資格につき、登録できる重点取扱分野は4項目までとする。
- 登録は個人単位とし、登録者1名につき年間登録料3,000円(税別)を大商に支払うこと(年間登録料の期間は毎年4月1日から3月31日まで。その途中で登録した場合でも、年間登録料の満額を支払うものとする)。但し、大商がその免除・割引について特段に定めている場合はこれを優先する。初回の情報掲載は年間登録料の入金確認後とする。なお、登録者から登録解約の申し出がない限り、次年度へ自動更新とする。
- 登録者は本サイト登録時には「登録申込用紙兼登録規約承諾書」を大商に提出すること
「登録申込書兼登録規約承諾書」の掲載内容について、次の事項を禁止する
 - ①事実に合致していない内容、また、誤解を招くような内容
 - ②他人を批判するような内容
 - ③相談料
 - ④その他、大商が所属職能団体等に照会をかけ、掲載が不適切だと判断される内容
- 登録者は大商を経由せず直接に、本サイトを利用した相談者とやり取りするものとする
- 登録者が大商会員向け初回30分相談料の割引を設定する場合、次の通りとする
 - ①大商会員の判別は、登録者が「『会員証』(有効期限内)現物の提示」を受けて行うものとする
 - ②割引の有効期間は原則、その割引の設定日から当該年度末(3月31日)までとする。また、登録者より割引解除の申し出がない限り、次年度へ自動更新とする。
 - ③割引に関して、相談者との間で生じた紛争、トラブル等については、大商は一切関知せず、当事者間で解決するものとする
- 登録者が次の事項に該当した場合は、本サイトの登録を解除する
 - ①本サイト登録の解除を申請した場合
 - ②登録規約を遵守しない場合
 - ③所属事業所(事務所)が大商商工会議所会員を退会した場合
 - ④違法行為または、それに準ずる行為を行った場合
 - ⑤大商の体面を傷つけ、またはその目的遂行に反する行為を行った場合
 - ⑥上記以外で、他人に明らかに不利益を与える行為を行った場合
- 本サイトへの登録情報による登録者と本サイト利用者とのトラブルについては、大商は一切の責任を負わないものとする。また、本サイトへの登録情報に変更があった場合は責任を持って登録者は遅滞なく大商に変更の連絡を行うものとする。登録者がその連絡を怠ったため生じた本サイト利用者とのトラブルについても、大商は一切の責任を負わないものとする。
- 大商の個人情報の取り扱いについては、大商が定める「個人情報保護基本方針」に基づくものとする
(同方針の内容は右記URL参照 http://www.osaka.cci.or.jp/privacy_policy/)